

心づれ

「和」



昨年10月5日に結婚35年を迎えました。あつという間の35年でした。過ぎてしまえば、皆、良き思い出です。手抜きの子育てでしたが、子供達はそれぞれ過ぎたような良き伴侶に恵まれ、この上もなく喜ばしい限りです。いつも、今が一番幸せと暮らして来ましたが、正に、今が一番幸せと、心から思っております。

あつという間の35年なら、これからの35年もあつという間になるのではと思いきや、な、な、な、なんと95歳と93歳になるので、この考えは却下し、それではとりあえず、15年後の金婚式を目標に夫婦二人で手に手を取り合い、いたわりあい、助け合い、思いやりを忘れずに、日々感謝の心を持ち暮らしていこう・・・と気持ちを新たに次第です。何気ない短い会話の中にも笑いを見つけ、気持ちを明るく・・・を心がける昨今です。

だんな様を家事に引き込む方法

褒めて おだてて

その気にさせる

そして、感謝の言葉を忘れない事

子育てと一緒に、うまく出来ていなくても決してけなさない事 (35年経た私の経験から)

協会員 大野恵子

感謝

この度、Oさんからご寄付を頂きました。ありがとうございました。大切に使用させていただきます。

5月の定例会



日程 平成20年5月4日(日)
定例会・勉強会 9:30~12:00
勉強会内容 「障害福祉サービスの制度について」

4月の予定

- 1日(火) 会報「まごころ」発行
ミニデイサービス(花見)
- 2日(水) サービス提供責任者会議
- 3日(木) ふれあいサロン
- 6日(日) 定例会・定例勉強会
- 8日(火) ミニデイサービス
- 9日(水) サービス提供責任者会議
- 10日(木) ふれあいサロン
あいち福祉ネット理事会
移動ネットあいち理事会
- 15日(火) ミニデイサービス
- 16日(水) サービス提供責任者会議
- 17日(木) ふれあいサロン
- 21日(月) 児童デイサービス事務局会議
- 22日(火) ミニデイサービス
運営委員会
- 23日(水) サービス提供責任者会議
- 24日(木) ふれあいサロン
- 25日(金) 児童デイサービス定例会議
- 29日(火) ミニデイサービス
- 30日(水) サービス提供責任者会議

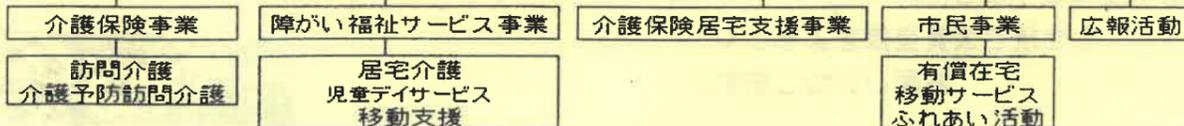
自家用有償旅客運送者登録が完了しました

登録番号 中愛福第25号
有効期間 平成20年3月31日~平成23年3月30日
種別 福祉有償運送
運送の区域 一宮市

月	会員数				市民事業								介護保険				障害福祉サービス							
	協力	利用	賛助	合計	有償活動				ふれあい活動				介護予防		訪問介護		居宅支援		居宅介護		移動支援		児童デイ	
					在宅	移動	福祉	自家	回数	時間	回数	日数	回数	時間	回数	時間	回数	時間	回数	時間	回数	時間	回数	時間
2月	50	104	75	229	221	213	201	132	3	4	34	4	74	77	86	781	870	9	259	304	46	109	21	203

NPO法人一宮まごころ

事業内容



まごころ

新年度に向けて~

平成20年度も一宮まごころは市民事業をはじめ、介護保険・障害福祉の各事業も継続して参ります。特に児童デイサービスは就学前児童の受け入れが少ないため、あと一年の経過措置での事業を行います。

一年後の制度の行方はまだ見えていませんが、このサービスの必要性を声に出しながら継続出来るよう努力いたします。

セミナー報告~

最近認知症への関心が高まり、各地でセミナーが開催され、当会からも参加致しました。

◇「認知症高齢者の暮らしを支えるために」

福祉たすけあいフォーラム(3月15日)
あいち福祉ネット主催(名古屋)

共和病院の河野和彦先生によれば認知症治療のポイントはバランスである。アリセプトなどの興奮系薬とグリノラートなどの抑制系薬とのバランスが大切で認知症治療=アリセプト投与がいつも正しいとは限らないことを知っていて欲しいと言われました。

平成20年4月~高額介護合算療養費について

医療保険に加入している世帯に介護保険利用者がいる場合には、申請に基づき、加入者本人と扶養家族の医療保険と介護保険の利用額を合算した年間の合計額が、年間限度額を超えた時に「高額介護合算医療費」として払い戻しできます。(年間限度額表参照:額は平成21年7月末迄の数字)ただし、医療保険制度ごとに新たに設けられたため、同一世帯でも、異なる医療保険に加入している場合は、合算されません。詳細は、市町村・社会保険事務所までお問い合わせください。

	現役並み所得者 (上位所得者)	一般	低所得者	
			II	I
健康保険等又は国保 +介護保険(70歳未満を含む)	168万円	89万円	45万円	
健康保険等又は国保 +介護保険(70~74歳のみ)	89万円	83万円	41万円	25万円
後期高齢者医療制度 +介護保険(75歳以上)	89万円	75万円	41万円	25万円



◆大切なことは、患者のことを一番知る家族が医療に係るときに話し合に参加すること。ケアマネに求める役割も重要なことを感じました。

